

令和 4 年

東濃中部病院事務組合議会
第 2 回臨時会 会議録

令和 4 年 7 月 6 日開会
同 日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議会事務局職員出席者	2
開 会	2
・ 日程第1 議長の選挙について	3
・ 日程第2 議席の指定について	4
・ 日程第3 会議録署名議員の指名について	4
・ 日程第4 会期の決定について	4
・ 諸般の報告	4
・ 日程第5 議第7号から日程第7 議第9号（一括上程・説明）	4
・ 日程第5 議第7号（質疑）	6
・ 日程第5 議第7号（討論・採決）	8
・ 日程第6 議第8号（質疑・討論・採決）	9
・ 日程第6 議第9号（質疑・討論・採決）	9
閉 会	11

議 事 日 程

令和4年7月6日（水）午前9時開議

- 第1 議長の選挙について
 - 第2 議席の指定について
 - 第3 会議録署名議員の指名について
 - 第4 会期の決定について
 - 第5 議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）
 - 第6 議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例
について
 - 第7 議第9号 専決処分の報告及び承認について
 専第1号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙について
 - 日程第2 議席の指定について
 - 日程第3 会議録署名議員の指名について
 - 日程第4 会期の決定について
 - 日程第5 議第7号から日程第7 議第9号
-

出席議員 10名

- | | | | |
|----|-------|-----|---------|
| 1番 | 水石玲子君 | 6番 | 山下千尋君 |
| 2番 | 水野哲男君 | 7番 | 棚町潤君 |
| 3番 | 後藤久男君 | 8番 | 小木曾光佐子君 |
| 4番 | 楓博元君 | 9番 | 榛葉利広君 |
| 5番 | 西尾隆久君 | 10番 | 熊谷隆男君 |
-

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 加藤淳司君
- 副管理者 水野光二君

事務局長 小木曾 博 久 君

議会事務局職員出席者

書記 亀 谷 栄 聡 君

書記 吉 田 和 史 君

午前 9時00分開会

○事務局書記（亀谷栄聡君） おはようございます。本日はご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。令和4年第1回定例会時に議長を務めていました加藤輔之議員は令和4年2月22日付けで当組合議員を辞任しましたので、地方自治法第106条の規定により、議長の選挙が行われるまでの間、副議長が職務を行うこととされております。それでは、水野哲男副議長には議長席にご移動願います。

〔副議長 水野哲男君議長席に着く〕

○副議長（水野哲男君） 皆さん、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました副議長の水野でございます。本組合の臨時議長の職を執らせていただきますので、よろしく願いいたします。ここで、新しく就任されました議員をご紹介申し上げます。新たに瑞浪市から選出されました棚町潤君、榛葉利広君、熊谷隆男君です。

それでは、ただ今から令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。ここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さんおはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

さて、新型コロナウイルスの県内の新規感染者数は9日間連続で前の週の同じ曜日を上回るという状況が続いており、全国的にも増加傾向でございます。引き続き、社会経済活動とのバランス、熱中症のリスクに配慮したマスクの着用など、メリハリのある感染症対策が求められている所でございます。また、コロナ禍を契機としまして、次の感染症危機に備えた医療提供体制の強化が国においても議論されている所であります。我々の地域といたしましては、地域の皆様が安心して暮らすことができるよう、将来にわたり安定した医療を提供するため、着実に新病院の建設を進めて参りたいと存じます。

さて、今期臨時会には予算関係1件、条例関係1件、その他の案件1件、合計3件を提案させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（水野哲男君） ありがとうございます。

○副議長（水野哲男君） それでは日程第1 議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水野哲男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

お諮りいたします。指名推選の方法は私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水野哲男君） ご異議なしと認めます。よって、私から議長を指名いたします。

それでは、議長に熊谷隆男君を指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水野哲男君） ご異議なしと認めます。よって、熊谷隆男君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました熊谷隆男君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。よろしくお願ひいたします。ここで議長に当選されました熊谷隆男君をご紹介申し上げます。熊谷隆男君、登壇の上、ご挨拶願ひます。

〔議長 熊谷隆男君登壇〕

○議長（熊谷隆男君） 皆さん、おはようございます。ただ今、ご推挙の上、承認いただきまして議長の職に就くことになりました熊谷でございます。

ご存じの方も多いかと思っておりますけれども、私は瑞浪市の北部、日吉町の出でございます。この新しい病院を造るにあたっては、高齢化率が一番高い日吉町にとっては、年の方に言わせると、「俺が生きている間に入れるかな。」という方もあれば、「持続可能な高度医療が保たれるな。」と言って喜ばれる方も多くいます。そんな中で、この議会の果たす役割は大きいなどということを実感しております。先ほど、土岐の市長さんが挨拶でいわれたコロナ禍において、更に色々な困難もあるかということをおもいます。そしてまた、今年始まりましたロシアのウクライナ侵攻という事態は今、世界的にも、逆に言えば日本中も、経済において大きな影響を与えている、これはきっと、病院建設においても何かしらの影響が出るものと承知する所でございます。

そんな中で、本議会は議会本来の役割であるチェック機能、監視機能を十分に果たすことが役割であると承知している所でございます。議員各位、また、執行部の皆様には更なるご協力をお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○副議長（水野哲男君） それでは新議長が誕生いたしましたので、ここで議長席を交代させていただきます。皆様のご協力に感謝を申し上げ、交代といたします。ありがとうございました。それでは熊谷隆男君、よろしくお願ひします。

〔議長 熊谷隆男君議長席に着く〕

○議長（熊谷隆男君） それでは、ただ今から議長の職をとらせていただきます。

○議長（熊谷隆男君） 日程第2 議席の指定についてを議題といたします。会議規則第4条第1項の規定により、各議員の議席は、議長において、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○議長（熊谷隆男君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において水石玲子君及び後藤久男君を指名いたします。

○議長（熊谷隆男君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（熊谷隆男君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。初めに、管理者から報第1号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について提出がありましたので、お手元に配布しておきました。次に、本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（熊谷隆男君） 諸般の報告につきましては、ただ今事務局の申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（熊谷隆男君） 次に、日程第5 議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）から日程第7 議第9号 専決処分の報告及び承認について、までの3件を一括して議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会が開催され、補正予算並びに諸議案の審議をお願いするに当たりまして、組合の現状等につきまして、一言申し上げます。

去る4月7日に開院支援業務プロポーザル審査会を開催しました。6月29日には業務提案ヒアリングを行い、開院支援業者を選定しました。また6月14日には、建築設計・施工者向けに概要説明会をウェブ開催いたしました。これは8月に建築設計・施工者選定公募要領の公告を予定しております

が、非常に規模の大きい事業でございますので、受ける側の設計・施工者に対し、こういったスケジュールで進めるのか情報を提供し、多くの事業者がプロポーザルに参加していただけるようにすることを目的として開催いたしました。

それでは、提案いたします案件につきまして、その概要をご説明いたします。ご審議をお願いいたします案件は、予算関係1件、条例関係1件、その他の案件1件、合計3件でございます。

議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）は、債務負担行為の補正を行うもので、新病院建設事業として期間を令和4年度から令和7年度までとし、その限度額を239億1千万円と定めるものであります。次にコンストラクションマネジメント業務委託として期間を令和4年度から令和5年度までとし、その限度額を3,261万5千円と定めるものであります。

続きまして、議第8号議案は条例に関するものでございます。議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例については、東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会を廃止するため、この条例を定めようとするものでございます。

次に、その他の案件といたしまして議第9号は、専決処分の報告及び承認についてでございます。専第1号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例については、定数外に置くことが出来る職員について定めるもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。詳細につきましては、これより事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（熊谷隆男君） 事務局長 小木曾博久君。

[事務局長 小木曾博久君登壇]

○事務局長（小木曾博久君） よろしく願いいたします。

それでは、議案集別冊の令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算書・補正予算説明書、1ページをお願いいたします。議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）でございます。第1条は総則で、令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。第2条は債務負担行為の補正であります。表中の事項1つ目は建築設計・施工・造成工事に係る債務負担行為でございまして、期間を令和4年度から令和7年度までとし、限度額を239億1千万円としております。表中の事項2つ目はコンストラクションマネジメント業務委託でございまして、期間を令和4年度から令和5年度までとし限度額を3,261万5千円としております。発注方式については、従来ECI方式で検討しておりましたが、基本設計デザインビルド方式に変更したことに伴い、コンストラクションマネジメント業務内容に変更が生じたため、変更契約をするために必要な予算の裏付けとして債務負担行為を設定するものであります。

2ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。新病院建設事業（建築設

計・施工、造成工事)を初め、表に記載の2つの事項は各事業の実施が複数年にまたがるため債務負担行為を計上するもので、期間、限度額はそれぞれ記載のとおりでございます。財源内訳といたしましては、新病院建設事業は、負担金及び補助金として1億3,200万円、企業債として237億7,800万円、コンストラクションマネジメント業務委託は、3,261万5千円全て負担金及び補助金からとなっております。以上でございます。

それでは議案集をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例についてご説明いたします。

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。提案理由は、令和3年度に東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会を設置、開催され東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画が答申・策定されたことに伴い、その役目を終えたことからこの条例を廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。議第9号 専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。次の事件については、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

5ページをお願いいたします。専第1号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本条例改正の趣旨でございますが、第1回定例会において、病院事務組合職員の定数を7名と定めたところではありますが、病院事務組合業務に従事する構成市職員の内、他地方公共団体派遣職員、構成市併任職員、休職者、育児休業者については定数の外に置くことが出来ることを定めたものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(熊谷隆男君) これより議題を分割し、質疑、討論、採決を行います。

議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。質疑の通告がありますので通告順に発言を許可します。

6番 山下千尋君。

[6番 山下千尋君登壇]

○6番(山下千尋君) 皆さんおはようございます。それでは通告に従いまして、議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算(第1号)について質問いたします。

本議案につきまして、新病院建設事業として期間を令和4年度から7年度まで、限度額を239億1千万円とする債務負担行為の補正が提案されました。当初は病床規模などから約200億円の総事業費を一つの想定額として説明が行われてきましたが、本議案にて239億円という金額が示されました。これは、病院に設置する医療機器は含まない金額であり、それらを含みますと290億円ほどが見込まれると全員協議会の場で説明があったところです。当初の説明から約1.5倍となった総事業

費に対して、なぜと感じる市民の方も多いいと思います。今回示された239億1千万円について、その積算の内訳を教えてくださいたいと思います。事務局長よろしくお願ひ致します。

○議長（熊谷隆男君） 事務局長 小木曾博久君。

○事務局長（小木曾博久君） それでは債務負担行為限度額の内訳についてお答えさせていただきます。まず、病院本体及び外構等の工事費として約220億円、予算科目は工事請負費となります。次に造成工事費として約14億円、こちらも予算科目は工事請負費となります。次に建築基本設計費約1億3千万円、建築実施設計費として約3億8千万円、これら設計費に関しての予算科目は委託料となります。以上でございます。

○議長（熊谷隆男君） 山下千尋君。

○6番（山下千尋君） 再質問させて頂きたいですけれども、ただ今の答弁では予算の内訳、積算の内訳についてお答えいただきました。この金額の確からしさを確認させて頂きたいと思いますので、積算の根拠についてもどのような根拠が用いられているのか教えてくださいたいと思います。事務局長に、積算の根拠についてご質問いたします。

○議長（熊谷隆男君） 事務局長 小木曾博久君。

○事務局長（小木曾博久君） 積算根拠についてということでございます。今回、病院建設に係る各業務につきましては、デザインビルド方式を採用しております。まだ設計が完了していないことから、建築市況における実績等によるものでございます。

○6番（山下千尋君） お答えいただきました。設計の確定がされていない中で市況の物価単価などを根拠として用いられているということでした。

次に、今後の事業費の見通しについてお伺いしたいと思います。今回、239億1千万円という金額が示されましたが、先ほどの答弁にあったように、まだ設計も済んでいない中での金額でございます。建設に係る総事業費は、今後行われる要求仕様書の策定や基本設計、実施設計を進める中でより正確な数字になっていくものと思いますけれども、そんな中でも昨今の円安や物価、人件費の高騰などの社会、経済状況によっては、更に大きく増額することが予想されるのではないかと感じています。社会経済状況が不安定な現状においては、市民の不安を払拭するためにも、組合として、構成市及び指定管理者が負担できる上限額を定める必要があるのではないかと考えますけれども、管理者の考えはどのようでしょうか。通告書に記載してある要旨のイです。建設にかかる総事業費の増額は、どこまで許容できると考えるかについて、管理者にお尋ねします。

○議長（熊谷隆男君） 管理者土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 上限額と言うことでございますけれども、今回の補正予算では債務負担行為の限度額を定めさせて頂いておりますので、これは現時点での上限であるというご理解でよろしいかと思っております。ただ、議員もおっしゃる通り、昨今の世界情勢、資材、エネルギー価格の高騰及びコロナ禍から続く人手不足による人件費の高騰、こういった色んな要素があり、円安問題もあ

りますけれども、先行きは非常に不透明であるというご理解はしておられるところでございます。私も同感でございます。

設計・積算が完了していない今の状況でございますので、先ほど事務局長が答弁した通り、今回の各業務につきましてはデザインビルド方式を採用していることから、現時点では詳細な設計額が積算されておりません。従いまして、設計が完了した時点で積算された建設事業費というのは、建設市況及び物価上昇等を踏まえた上でやむを得ないと判断した場合には、その時点で新たな判断が必要ではないかと考えております。

上限額を組合として定めるかどうかと言うことについては、まだ不透明な状況というものもございます。そういう考えはありません。

○議長（熊谷隆男君） 山下千尋君。

○6番（山下千尋君） ご答弁いただきました。再質問をさせていただきたいと思います。今のご説明ですと、設計の終了時点である程度の事業額が確定できるという話でした。確定した時の状況においてももしかしたら増額ということも考えるということを含まれたご答弁だったかと思えます。そうした中で、現在の建築物価建築費指数などを見ても、例えば5月度の調査では前年当月比で7.3%などと、かつてないほど大きな変動が生じています。そうした情勢下であっても、設計が終了した時点で確定した額、これが揺るぎないものなのか、それとも設計が終了して確定した額からも更に変動があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷隆男君） 管理者土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 設計が完了した段階で積算した額と言うのは、これは確定したものと私は理解しておりますので、そういうご心配はないのではないかと考えています。

○議長（熊谷隆男君） 山下千尋君。

○6番（山下千尋君） 以上で私の質疑を終わります。

○議長（熊谷隆男君） 以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩といたします。

午前 9時27分休憩

午前 9時27分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第7号 令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第7号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君） 次に議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時29分休憩

午前 9時29分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第8号 東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第8号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君） 次に議第9号 専決処分の報告及び承認について、質疑を行います。ただ今のと

ころ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 質疑なしと認めます。

○議長（熊谷隆男君） ただ今、質疑の終結いたしました議第9号 専決処分の報告及び承認について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時30分休憩

午前 9時30分再開

○議長（熊谷隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第9号 専決処分の報告及び承認について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷隆男君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（熊谷隆男君） 起立全員であります。着席してください。

よって、議第9号議案は、原案のとおり承認されました。

○議長（熊谷隆男君） 以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。

これもちまして、令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。ご協力を得まして、初めての議長席でありましたけれども、無事終了することができました。誠にありがとうございました。

ここで、副管理者 瑞浪市長からご挨拶を頂きます。副管理者 瑞浪市長 水野光二君。

〔副管理者 瑞浪市長 水野光二君登壇〕

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 皆さんおはようございます。ただ今、今臨時議会に上程させていただきました議案につきまして慎重審議を賜り、議決、承認いただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

管理者の説明にもありましたように、今、世界情勢、そして社会、経済情勢が混んとしている状況の中でのこの事業の推進ということで、我々執行部も様々な課題を受け止めながら計画を進めていきます。議員の皆様におかれましても、そのような状況の中でのご判断となるかと思いますが、この新病院の建設は10年後、20年後、30年後を見据えますと、今やらなければならない大切な事業であると認識をしております。同じ想いでこの東濃中部の医療提供体制を今後もしっかり確保、確定し

ていくためにも、この事業を進めていきたいと思しますので、どうかこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君） ありがとうございます。これにて散会します、ご苦勞様でした。

9時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 熊谷隆男

議 員 水石玲子

議 員 後藤久男